

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	(法令補助)・その他補助	開始時期	平成27年4月1日	終期	平成30年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		一時預かり事業補助金(幼稚園型) 私立幼稚園や認定こども園が、主に在園児を対象に行う一時預かり事業にかかる経費の一部を補助する。					
款・項・目		民生費・児童福祉費・児童福祉施設費					
所属等		こども未来部 保育課 運営担当 電話025-226-1225(直通)					

年 度		27年度(1年目)		28年度(2年目)		29年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	61,740	国・県 41,158	42,600	国・県 28,400	15,327	国・県 10,218
	決算(千円)	6,699	国・県 4,466	7,114	国・県 4,742	7,185	国・県 4,790
補助率		補助対象経費の1/1以内					
目 標		年間利用者数 延べ75,000人 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満	19.2%	14,390人	26.6%	19,987人	37.0%	27,732人
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		事業者ホームページ等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
		×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 国の基準に基づいて行う事業のため、補助率の変更、見直しは行わない。 <g～hにおける取組>		
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 従来の「新潟県教育改革推進特別経費補助金」実施施設については、新制度施行後の経過措置として従来制度の選択が可能であり、一時預かり事業補助金(幼稚園型)として実施した施設が予想より少なかった。			
		① 拡充・改善 (補助率、補助額、補助対象経費、その他) ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 国の制度改正に基づく補助額の増額を実施しており、引続き制度拡充を進める			